



八十一号)は、平成二十一年四月一日から廃止する。

平成二十一年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

公 示

指定管理者の指定

岐阜アリーナに係る地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者を次のとおり指定したので、岐阜アリーナ条例(昭和四十年岐阜県条例第三号)第十五条の規定により公示する。

平成二十一年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 指定管理者となる団体

岐阜市大蔵台一〇番二八号  
ドルフィン株式会社

二 指定の期間

平成二十一年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで

平成二十一年四月一日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編 集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三  
岐阜文芸社